公职	連携施策名 【連携事業名】	事業内容	スケジュール						況 取組内容		評価	今後の予定
分野			事業名	24年度	25年度	26年度 27年度	28年度	進捗状況	双祖内谷	予算額	高半1四 	一 ラ俊の予定
医療	救急医療体制の維持及 び充実 【休日及び夜間における 一次救急診療事業】	弘前市が弘前市医師会、歯科医師会に指定管理及び委託して実施する休日・夜間急患診療体制(弘前市急患診療所)、休日在宅医診療体制を維持するとともに、その充実を図る。	急患診療所の運営 休日在宅医診療				\rightarrow		平成24年4月1日付けで締結した「弘前圏域定住自立圏協定に基づく弘前市急患診療所管理運営費負担協定書」に基づき、平成24年6月中に、圏域市町村から負担金を徴収し、圏域全体で急患診療所及び休日在宅医診療事業の維持・充実のための取り組	16,461,000円	①ビジョン どおり実施 ②ビジョンより 遅れている ③その他	11月5日に、平成24年度第1回弘前圏域 定住自立圏連携施策検討会議(医療部会) を開催し、平成25年度の負担金の配分及 び連携方法等を協議する予定。
	子育て支援の充実 【特別保育事業】	弘前市が実施している下記の事業について、関係市町村の住民に対象を拡大した子育て支援策を実施する。 1)一時預かり事業(必要に応じた一時的な保育サービス) 2)休日保育事業(日曜・祝日に係る児童の保育サービス) 3)地域子育て支援拠点事業(子育て親子の交流、子育てに関する相談・援助、子育て関連情報の提供、子育てに関する講習等)	特別保育事業の実施	<u> </u>			->		・特別保育事業を他市町村の住民が利用できる環境は調整済。 ・補助金を受け当該事業を実施している各保育所が、他市町村の住民についても個別に相談を受け、対応している。	56,141,000円	①ビジョン どおり実施 ②ビジョンより 遅れている ③その他	保育所への広域入所などを通じて関係市町村と連携しており、今後もさらに特別保育事業の相互利用や子育て支援に係る情報交換等について連携を図るとともに、圏域市町村に対し住民へのPRを呼びかけたい。
	学校給食の充実 【学校給食充実事業】	・弘前市の学校給食センターで可能な調理 食数について、弘前市内の自校式校の給 食センターへの移行時期を考慮し、将来的 に提供可能な食数を見込んだうえでスケ ジュールを策定する。 ・実施時期に合わせて、給食センター及び 給食受入校の改修工事、給食配送車や食 器等の購入を行う。	提供可能食数等検討 及び検証 小学校実施計画 小学校実施準備 小学校給食実施	->		→	→	着手	・黒石市で現在進めている黒石市立小・中学校の適正配置計画(統廃合)は、地域との合意が難しいことから思うように進んでいない状況であるが、事業は共生ビジョンの計画どおり進めていく予定。 ・黒石市の小学校に給食提供を行う東部給食センターにおける現在の提供可能食数を検討した。 ・黒石市の小学校への給食提供実施計画については、11月に連携施策検討会議を開催し、小学校の統廃合の現状や今後の進め方を協議する予定。	0円	①ビジョン どおり実施 ②ビジョンより 遅れている ③その他	・黒石市立小・中学校の統廃合の推移を見ながら、黒石市教育委員会と連携を取り、記画の見直しを含め検討する。 ・平成25年度から相馬中学校(自校式給食)がセンター方式に移行されることや、他の自校式給食実施校のセンター方式への移行時期を考慮するとともに、児童生徒数(提供食数)の推移等を検証しながら、引き続き黒石市への給食提供実施に向けた検討を継続して進めていく。
産業振興	食産業の育成 【農商工連携・6次産業 化促進事業】	・食産業に精通した民間の専門家を配置し、圏域の事業者が取り組む加工品開発へのアドバイスや異業種とのマッチングなどのコーディネートを行う。 ・農商工連携・6次産業化の取り組みにより開発した加工品の販路開拓のため、県内外での見本市等への出展によるテストマーケティングを実施する。					→	夫他湃	・4月から外部専門家(味の素出身)を委嘱し、事業所、生産者に対するアドバイス、コーディネート活動を実施している。・9月末現在、31事業所延68件の相談に対応し、技術相談やビジネスマッチング等に成果を上げている。	2,700,000円	①ビジョン どおり実施 ②ビジョンより 遅れている ③その他	・事業所、生産者訪問を通じ、アドバイス、コーディネート活動を継続して実施する。 ・事業所、生産者の商品開発力の向上を図るため、農産加工ビジネス講座を開講した。 ・次年度以降の見本市出展に向けた状況を 調査するとともに、「アグリフードEXPO東京 2012」において、圏域内出展者13社のサポートを行った。 ・圏域の連携事業として、2月に大阪で開催される展示商談会に出展する。
観光振興	広域観光商品の充実 【広域観光商品化情報 発信事業】	首都圏等の旅行代理店や交通事業者などに対し、下記の事業を実施する。 ・津軽エリアに求められる広域観光商品についてのニーズ調査 ・広域観光商品化につながるよう情報発信	ニーズ調査検証 情報発信	>			->	未着手	従来から実施している広域連携事業との業 務整理、関係自治体との調整及び観光事業 者との協議を行い、協議会設立の準備を進 めている。	1,500,000円	①ビジョン どおり実施 ②ビジョンより 遅れている ③その他	10月中に(仮称)弘前圏域定住自立圏観光推進協議会を組織し、下記のとおり圏域に求められている観光ニーズを調査し、検証するとともに、観光商品を開発する首都圏が行代理店等へ効果的な情報発信を行う。①地域連携観光資源調査事業首都圏旅行代理店への情報発信を行うべく、圏域内の市町村及び観光関係諸機関と連携して地域資源を調査し、周遊ルートを構築する。 ②首都圏旅行代理店販売促進事業地域連携観光資源調査事業により構築した規連表のでは、周遊ルートを構築する。

弘前圈域定住自立圏連携事業進捗状況(平成24年度上期)

	弘則圏攻定任目立圏連携事業進捗状況(平成24年度上期)												
分里	F	連携施策名 【連携事業名】	事業内容	<i></i>			26年度 27年	度 28年度	進捗状況	取組内容	予算額	評価	今後の予定
	地	広域備蓄体制の整備 【広域災害に対応することができる備蓄拠点の整 備】	・様々な災害態様を想定し、必要な備蓄物資の内容・数量等を確保する。(県が整備すべき内容について県へ提示)・備蓄拠点となる建築物等の位置、規模、管理方法等の検討・協議を行う。・広域備蓄計画を策定する。・備蓄物資の使用等に関する取決め等を検討する。(使用時の現物による負担等)	課題等の整理 備蓄計画の策定 物資整備・運用開始	→			->	着手	弘前市では、今年度、広域備蓄体制の整備を進めるにあたっての課題整理を含め、総合的な防災対策を進めていくための基礎資料とするため、「防災アセスメント」を実施しているところであり、それによる被害想定の中で算出された被災者等の人数を参考に、今後備蓄数等の基準となる「備蓄計画」を策定し、備蓄体制の整備を進めていくこととしている。	350,000円	①ビジョン どおり実施 ②ビジョンより 遅れている ③その他	「防災アセスメント」により得られた結果等をもとに、圏域における備蓄体制の構築を圏域市町村、県と連携を図りながら整備していく予定。
生活機能の強化		合同防災訓練等の実施 【8市町村合同防災訓 練、8市町村防災担当職 員合同研修】	・合同総合防災訓練の開催 ※青森県総合防災訓練開催時を除き、基本的には弘前市総合防災訓練への参加とする。 ※その他にも、各市町村開催の総合防災訓練にも参加する。 ※各市町村単独の総合防災訓練の実施を妨げるものではない。 ・合同研修会の実施(図上訓練や有識者等による講話等の開催)	実施要領検討 県防災訓練への参加 合同訓練実施 合同研修会実施		→		>	実施済	・合同防災訓練については、平成24年度は 青森県総合防災訓練が8月に弘前市で開 催されたことから、それに圏域市町村が参 加した。 ・次年度以降に実施する8市町村合同防災 訓練の実施要領については、平成23年度 弘前市総合防災訓練の実施要領をもとに案 を検討した。	1,313,000円	①ビジョン どおり実施 ②ビジョンより 遅れている ③その他	今年度の事業については全て実施済であるが、平成25、27年度に実施を予定している合同研修会について、広域防災体制の重要性から研修内容や時期などの検討を進めていくこととしたい。
	環境	し尿処理の広域化 【し尿・浄化槽汚泥等共 同処理事業】	弘前地区環境整備事務組合と黒石地区清掃施設組合のし尿処理施設で処理しているし尿及び浄化槽汚泥処理について、施設の老朽化・処理能力の低下に伴い、両組合の圏域のし尿等を、MICS事業(汚水処理施設共同整備事業)の枠組みにより県流域岩木川浄化センター内に「し尿等希釈投入施設」を建設し、下水処理場での一括した共同処理に取り組む。		•		->		一着手	・4月20日に、し尿等希釈投入施設建設負担金における各市町村の起債申請の確認をした。 ・5月11日に担当課長会議を開催し、事業概要と県との協定書の締結について説明した。 ・現在の下水道施設の臭気の問題で、地元町会とし尿等希釈投入施設建設に係る協議が整わず、しばらく詳細設計等の発注ができない状態にあったが、話し合いの結果、9月28日に了解が得られた。	25,000,000円	①ビジョン どおり実施 ②ビジョンより 遅れている ③その他	社会資本整備総合交付金交付申請手続、 今年度の実施すべき事業である詳細設計 等の発注を急ぎ、事業の進捗を進めるよう に鋭意努めていく。
ットワー	地域公共交通	圏域広域公共ネットワークの再構築及び利用促進 【弘前圏域公共交通計画の策定、公共交通利用促進のためのPR活動の実施】	・圏域住民や利用者へのアンケート等による生活移動の実態を調査し、圏域の公共交通に関する現状分析や課題の抽出を行う。・圏域全体としての公共交通体系のあり方と、効率的かつ効果的な対応策等をまとめた地域公共交通の基本計画を策定する。	公共交通計画の策定					着手	・6月29日に、担当者レベルでの打合せ会議を開催し、計画策定のスケジュールや弘前圏域地域公共交通会議の設置、会議委員の構成について検討した。 ・7月30日に、第1回弘前圏域地域公共交通会議を開催し、計画策定のスケジュールと担当者レベルでの弘前圏域地域公共交通計画策定分科会の設置を決め、委託業者の決定方法についてプロポーザルを実施することを決めた。 ・8月31日に、プロポーザル審査会を実施し、委託業者を決定した。	10,000,000円	①ビジョン どおり実施 ②ビジョンより 遅れている ③その他	弘前圏域公共交通計画の策定に向けて、開催時期は未定(10、11、12、2月の4回を予定)であるが、必要に応じて委託業者を交えて弘前圏域地域公共交通会議や弘前圏域地域公共交通計画策定分科会を開催しながら進めていく。
クの強化			公共交通利用PRパンフレット等の配布や、各市町村の広報誌及びホームページなどの広報媒体を活用して、圏域住民の自発的な公共交通利用を促すためのモビリティ・マネジメント等の取組を実施する。	利用啓発活動の実施					着手	公共交通利用促進PRパンフレット印刷業者が決定し、パンフレットの掲載内容について8月中旬から9月中旬にかけて印刷業者と打合せを実施した。		①ビジョン どおり実施 ②ビジョンより 遅れている ③その他	10月末を納期としてパンフレットを作成しており、関係市町村と配付日程について、10月30日に弘前圏域地域公共交通計画策定分科会を開催し協議したうえで、配布しPRする予定。
はマネジメント	圏域市町村の職員等	圏域市町村職員の育成 【圏域職員合同研修事 業】	・中堅職員研修、メンタルヘルス研修、文書作成力向上研修など ②圏域における共通の行政課題や推進事業について、圏域市町村職員がともに調査、研究を行い、提言できる機会を創出す	合同研修の実施				>	- 着手	下記の研修等を実施した。 ・地域発信力向上研修 7/10~12(前期)、8/28、29(後期) ・圏域職員合同セミナー 7/25 ・圏域職員政策提言事業	1,020,000円	①ビジョン どおり実施 ②ビジョンより 遅れている ③その他	 ・圏域職員政策提言事業 10/31(定例研究会)、1月(定例研究会 (予定))、2月(報告会(予定)) ・中堅職員研修 10/16~19 ・文書作成力向上研修 1/18(予定) ・メンタルヘルス研修 1/25(予定)
I ~ I V/	ずの交流			圏域職員政策提言事 業					>	7/27(オリエンテーション)			※次年度の合同研修項目及び研修実施の 方法についての見直し案を各市町村担当者 と意見調整予定。